

令和元年度  
県産木材の供給及び利用の推進に関する  
県の施策の実施状況

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成 30  
年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）に基づく公表資料

令和 2 年 10 月

新潟県



本資料は、「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）」に基づいて、令和元年度の県産木材の供給及び利用の推進に関する施策の実施状況を取りまとめたものです。

新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例  
（平成 30 年 12 月 27 日新潟県条例第 59 号）

（公表）

第 19 条 知事は、毎年度、県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策の状況を取りまとめ、公表するものとする。

# 目 次

## 県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

### 1 県産木材の供給を推進する施策（第 12 条関係）

- (1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第 1 号関係） ----- 1
- (2) 森林施業の集約化の推進（第 2 号関係） ----- 2
- (3) 高性能林業機械の導入の推進（第 3 号関係） ----- 4
- (4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第 4 号関係） ----- 5
- (5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第 5 号関係）
  - 人材を育成し、確保するために必要な施策 ----- 6

### 2 県産木材の利用を推進する施策（第 13 条関係）

- (1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える  
独自の印象の創出（第 1 号関係） ----- 7
- (2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第 2 号関係）-- 8
- (3) 県産木材の販路の拡大（第 3 号関係） ----- 8
- (4) 県産木材の新たな用途の開発（第 4 号関係） ----- 9
- (5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第 5 号関係）
  - 自ら率先してその整備する建築物等における県産木材の利用 ----- 10
  - 県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動 ----- 11

## 県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策

### 1 県産木材の供給を推進する施策（第12条関係）

#### (1) 森林の適正な整備及び保全の推進（第1号関係）

##### ア 森林の保育

森林が有する、県土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、木材の生産等の多面的機能を持続的に発揮させるため、下刈り、雪起こし、間伐といった保育により森林の整備と保全を進めた。

また、県内には戦後造成されたスギ人工林が多くあり、木材利用が可能な大きさに成長していることから、間伐により間引いた木の搬出と利用を推進した。

##### <令和元年度 実績>

全体 1,835ha\*

〔下刈り 380ha 雪起こし 5ha 除間伐 1,295ha（うち利用間伐 886ha）  
枝打 117ha 植栽 38ha〕

※造林事業、治山事業による森林の保育面積

##### イ 植栽

木を植え、育て、伐り、使い、再び植えることの繰り返しによる森林資源の循環利用を維持するため、伐採後の植栽を推進した。

##### <令和元年度 実績>

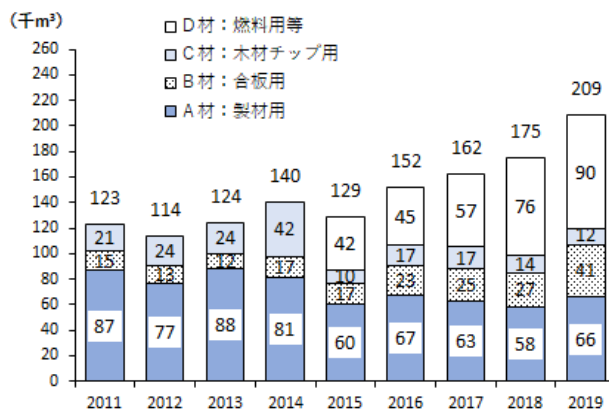
全体 38ha\*

（人工林の伐採後に植栽（再造林）34ha 天然林等の伐採後に植栽（拡大造林）4ha）

※造林事業、治山事業による植栽面積

#### 【素材生産量の推移】

製材用、合板用、木質バイオマス発電用などの多様な需要に応じた木材の供給に取り組み、素材生産量は拡大の傾向にある。（下図）



資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調べ



林業高性能機械（フォワーダ）による、間伐した木材の搬出

## (2) 森林施業の集約化の推進（第2号関係）

### ア 森林施業の集約化

隣接する複数の者が所有する森林を取りまとめて、路網整備や間伐等を一体的に実施する施業の集約化は、路網の合理的な配置や高性能林業機械<sup>※1</sup>を効果的に使った作業が可能となることから、様々な森林施業のコスト縮減を図ることができる。

このため、複数の森林所有者の森林施業の合意形成や森林の境界確認などの活動を支援し、森林施業の集約化を進めた。

#### <令和元年度実績>

- |                             |      |          |
|-----------------------------|------|----------|
| ・ 森林境界の明確化                  | 5市町村 | 66 ha    |
| ・ 条件整備（既存路網の改良活動）           | 1市町村 | 40 ha    |
| ・ 森林経営計画 <sup>※2</sup> 作成促進 | 9市町村 | 1,612 ha |

※森林整備地域活動支援交付金事業による支援



森林所有者への森林施業の計画説明会



森林所有者による現地での森林の境界確認

#### ※1 高性能林業機械

従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械のこと。

（詳しくは、4ページ「ウ 高性能林業機械の導入の推進」を参照）

#### ※2 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象に、具体的な伐採、造林、森林の保護、路網の整備などに関して樹立する、5年を1期とした計画。森林を集約化により効率的に整備し、まとめて木材を供給していくことをねらいとしている。

森林経営計画を作成し、市町村長から認定を受けた者は、計画に基づく森林施業に対し、国や県の補助事業による支援を受けることができる。

#### 【森林経営計画の認定面積】

期間	団地数	面積
2014.4～2019.3	206	72,353ha

資料：治山課調べ

## イ 林内の路網整備

林内の路網は、木材を安定的に供給し、森林施業を効率的に行うためのネットワークである。このため、セミトレーラー等が走行する幹線となる「林道」、林業車両が専ら走行する「林業専用道」及び林業機械が走行する「森林作業道」を、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせて、路網の整備を進めた。

### <令和元年度 実績>

(開設)

・ 林道	15 路線	6,352m
・ 林業専用道	15 路線	6,483m
・ 森林作業道	168 路線	146,600m

(改良)

・ 林道	47 か所
------	-------

(舗装)

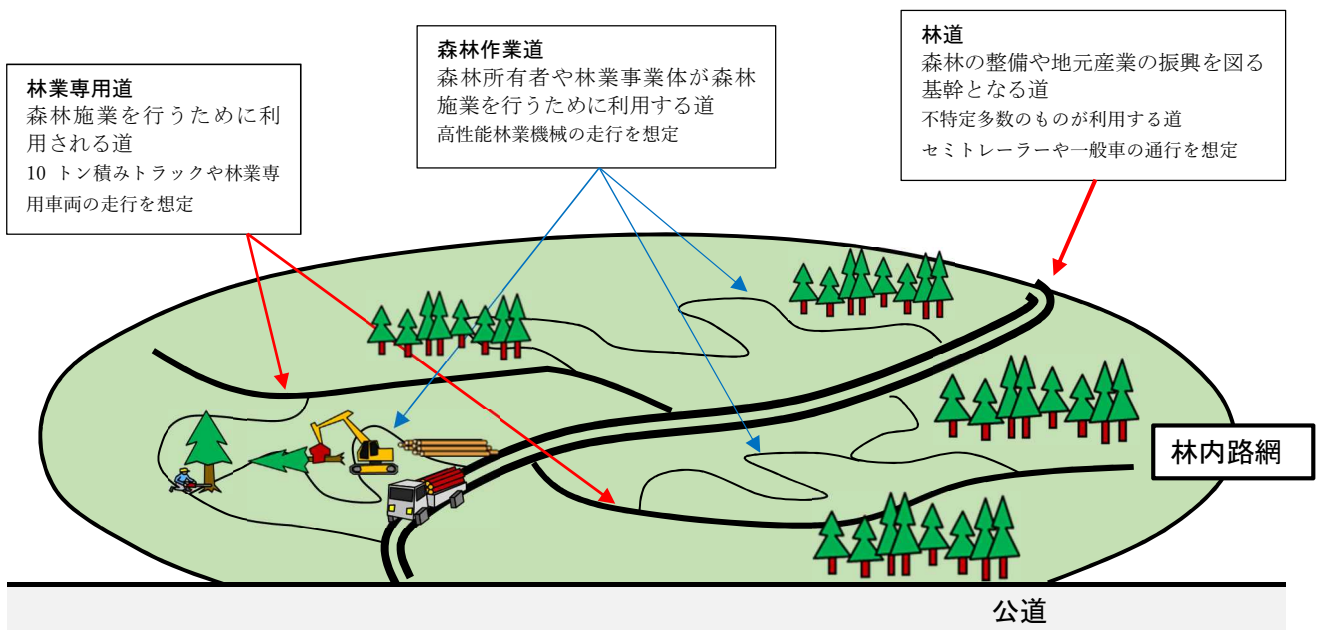
・ 林道	1 路線	775m
------	------	------



木材の運搬に供される林道



木材の搬出に供される森林作業道



### (3) 高性能林業機械の導入の推進（第3号関係）

高性能林業機械※は、従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化や身体への負担軽減等の性能が高い林業機械である。

素材生産者が行う高性能林業機械を使用した木材生産の技術習得を支援し、より効率の高い作業方法の普及定着を進めた。

<令和元年度 実績>

・新規参入等の事業者が行う技術習得を支援

3事業者

#### 【木材生産作業における技術習得】



伐倒された丸太を造材するプロセッサの操作



造材された木材を運搬するフォワーダの操作

#### ※高性能林業機械

伐倒して伐倒木を引き寄せ、枝を除去し、用途に応じた長さに切断し、集積する場所まで運搬する工程の中で、2つ以上の仕事を一連の作業でできる機械として位置づけられている。

- ハーベスタ : 立木の伐倒、枝払い、玉切りを連続して行う自走式機械
- プロセッサ : 伐倒された丸太の枝払い、測尺、玉切りを連続して行う自走式機械
- フォワーダ : 玉切りした短幹材を、荷台に積んで林業専用道等へ運ぶ集材専用の自走式機械
- スイングヤード : 木材を集材する自走式機械。建設機械ベースでウィンチを搭載し、旋回可能なアームをタワーとし、主索を用いない簡易集材を行うもの
- タワーヤード : 簡便に架線集材でき、人工の鋼製支柱を装備した移動可能な集材機



プロセッサ



フォワーダ

#### (4) 県産木材の加工及び流通の体制の整備（第4号関係）

県産木材が安定的に生産・加工・流通する体制をつくるため、生産量増による低コスト化等に取り組んだ素材生産者を支援するとともに、市場ニーズに応えた丸太が供給されるよう、素材生産者と製材業者が立ち会い、品質や規格、納期などの認識を共有する目合わせを実施した。

また、製材工場の加工能力を向上させ市場競争力を強化するため、施設整備や生産拡大の取組を支援した。

##### <令和元年度 実績>

(川上)

- ・ 利用間伐により木材の増産に取り組んだ事業体を支援  
11 事業体 7,280 m<sup>3</sup>の増産
- ・ 製材工場に供給する製材用木材の仕分けや海上輸送の経費を支援  
14 事業体 5,444 m<sup>3</sup>の増産
- ・ 用途別に仕分けする技術の向上を支援、品質や規格等の目合わせを実施  
A材仕分け\*技術研修 延べ48 事業体  
木材の目合わせ（素材生産者と製材業者） 21 事業体

(川中)

- ・ 県産木材の加工能力が高い製材機械の整備を支援  
2 事業体
- ・ 県産材製品の生産拡大を図る製材工場を支援  
2 事業体

#### 【安定流通に向けた取組】



素材生産者を対象に、効率的に丸太を仕分けするための形状や切断寸法などの知識習得を図る研修会



素材生産者と製材工場によりニーズに合った丸太を供給するための目合わせ

#### ※木材の仕分けと分類

丸太を加工して生産する木材製品の用途に応じて丸太を区分したもの

A材：通直な原木（主に製材用で住宅等に使用）

B材：やや曲り（合板用で建築部材等に使用）

C材：曲がり材や先端・枝条（木材チップ用…製紙等）

D材：規格は問わない（バイオマス発電用などの燃料材）

(5) その他県産木材の供給を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○人材を育成し、確保するために必要な施策

林業就業者数は減少傾向にあるため、新規就業者を確保するための就業ガイダンスや林業体験講習を開催した。

また、就業者の定着を図るため、基礎的な林業技術研修を行うとともに、キャリアに応じた現場技術等の研修を支援した。

<令和元年度 実績>

・林業就業者の確保

就業ガイダンス、林業体験講習	3回延べ	43人
就業相談会の開催	6回	18人
林業就業を目指す若者等に対する生活資金の給付	給付実績	2人

・林業就業者の育成

フォレストワーカー※育成研修		9人
技術をキャリアアップするための現場技術研修 (現場指導者育成、高性能林業機械の操作、作業道開設)	3講座	20人
森林施業プランナー※育成研修		24人

・労働災害防止のための取組

県内林業事業体を対象とした林業労働安全大会	1回	98人
森林組合職員を対象としたリスクアセスメント実践研修	1回	23人



高校生が林業の作業を体験する講習



現場指導者による伐採技術の研修

※フォレストワーカー（林業作業士）

林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得して、安全に作業を行うことができる人材のこと

※森林施業プランナー

森林所有者から森林の経営の委託を受け、面的なまとまりを持つ森林経営計画（※再掲）を作成できる。また、森林施業の内容や事業収支を森林所有者に提案し、施業を受託できる人材のこと

## 2 県産木材の利用を推進する施策（第13条関係）

### (1) 県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象の創出（第1号関係）

県産木材製品の品質向上を図るため、高品質な木材製品の製造を担う人材を育成する取組を支援した。

また、地域から生産された木材を利用した製品の開発に向けた支援や、その魅力を県民に発信した。

<令和元年度 実績>

- ・ 木材製品の品質向上を担う人材を育成する取組を支援  
（品質向上技術研修会、木材保存・品質管理講習会等） 4 事業者
- ・ 県内各地の地域産材を利用した製品の魅力を発信する取組を支援  
（雪国のブナの特長を活かした製品開発プロジェクト（魚沼市ほか）  
糸魚川産材による食器や新たな構造材の開発（糸魚川市）  
上越産材による木屨や玩具を展示・PR（上越市）  
村上産材による木工品の展示・PR（村上市ほか）



製材工場の連携により、様々な製品需要に対応可能とする品質向上技術研修会



糸魚川産ブナを利用した食器の試作（市内製材工場）及び展示・PR



糸魚川産スギを利用し、重ねて接着させた大断面の建築材の製作及び強度試験（市内製材工場）



上越産のスギを利用して製作した木屨（市内製材工場）を県民ギャラリーにおいて展示・PR

## (2) 住宅その他の建築物等における県産木材の利用の推進（第2号関係）

県産木材製品の利用拡大を図るため、個人住宅や、保育園や飲食店などの非住宅建築への県産木材使用を支援した。

### <令和元年度 実績>

- ・ 県産木材の利用拡大を図った工務店等を支援  
365 棟（県産材製品使用量 4,860 m<sup>3</sup>）
- ・ 県産木材を利用して住宅の新築・リフォームを行った建築主を支援  
185 棟（県産材製品使用量 2,978 m<sup>3</sup>）
- ・ 県産木材を利用した非住宅分野の木造化・内装木質化を支援
  - 公共的施設 3 件（保育園 2、社会福祉施設 1）
  - 商業施設 4 件（飲食店）



県産木材を柱や内装で利用した住宅



県産木材を内装で利用した飲食店

## (3) 県産木材の販路の拡大（第3号関係）

非住宅分野での県産木材の利用促進を図るため、中・大規模建築物の木造・木質化を担う設計者の養成や公共施設における木材利用推進の研修会開催を支援した。

### <令和元年度 実績>

- ・ 中・大規模木造建築物の設計者養成講座（全2回）54人  
木造建築の防耐火設計法の解説及び防耐火設計の事例紹介  
中・大規模木造施設の事例を踏まえた設計手法
- ・ 公共施設への木材利用の設計・施工等に関する研修（2会場）74人



中・大規模木造建築物の設計者養成講座



公共施設への木材利用の設計・施工等に関する研修

(4) 県産木材の新たな用途の開発 (第4号関係)

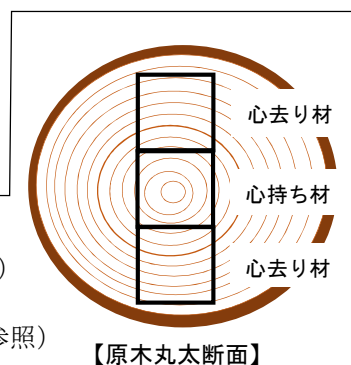
森林の高齢化による丸太の大径化に伴い、その丸太の建築用材としての活用の幅を広げるため、森林研究所が研究開発した「スギ心去り構造材の変形抑制技術」※の定着を図る取組を進めた。

<令和元年度 実績>

- ・ 公表した技術で製材し、出荷・利用した製材工場を支援  
支援実績：4事業体
- ・ 技術の普及  
新潟県農林水産業研究成果集に掲載（農林水産関係業界等に配布）210冊  
林業関係研修会等で開発技術を講習 5会場 203人  
技術解説書作成を作成、県内製材所に配布・普及 68事業体



心去り材の曲がりを矯正する人工乾燥状況



※<sup>しんさ</sup>心去り構造材

製材品において立木の樹心を含まない（樹心を外して製材した）材料のことをいう。

これに対して、樹心を含む材料のことを心持ち材という。（右参照）

【原木丸太断面】

※「スギ心去り構造材の変形抑制技術」

県内の森林の高齢化による丸太の大径化に伴い、心持ち柱材に適した径が不足している。心去り構造材は大径丸太から効率的な木取を可能とするが、乾燥後の変位量が大きくなることから近年敬遠されている。

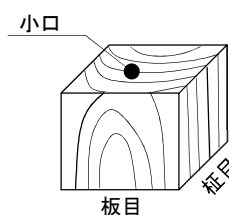
しかし、柾目の面が確保されることや無節であることが多いなど、化粧性の高さから、かつては天然秋田スギの心去り柱材が多く流通されるなど、普通に流通していた時代もある。

このことから、森林研究所で、スギ大径材から複数の柱材を木取し、その心を持たない構造材（心去り構造材）の曲がり等の変形を矯正する技術を開発した。（研究期間 平成29～30）

※<sup>まさめ</sup>柾目の面

年輪が平行にそろった木目のことで、断面の放射方向に製材した面。

ほかに、<sup>いたため</sup>板目の面、<sup>こぐち</sup>小口の面に区分される。（右参照）



(5) その他県産木材の利用を図るために必要な施策の推進（第5号関係）

○自ら率先してその整備する建築物等における県産木材の利用

県産木材の需要拡大を図るため、県が建築する施設において県産木材の利用を推進した。

◆利用推進会議の開催

県庁内の主要課長で構成される「県産材利用推進会議」を開催し、県産木材の利用を一層進めるための基本方針<sup>\*</sup>や利用実績・計画を確認し、県産木材の利用促進を図った。

<令和元年度 実績>

- ・ 県が整備した公共建築物のうち木材利用可能施設全てにおいて県産木材を使用  
12 施設 128 m<sup>3</sup>
- ・ 県が発注する公共土木工事等で県産木材を使用 771 m<sup>3</sup>
  - 県民生活・環境部（木道・階段工など）
  - 農地部（スラスト杭、柵工など）
  - 土木部（防護柵など）
  - 企業局（型枠工）
  - 農林水産部（木材残置型枠など）

【県の公共施設における県産木材利用の状況】



県産木材を利用した高校の図書館（内装）



県産木材を利用した高校の図書館（外観）

※「公共建築物等における県産材利用推進に関する基本方針」

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年 法律第36号）第8条第1項の規定に基づき、公共建築物等における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項等を定めたもの（平成15年11月18日制定）

○県民等の理解を深めるために必要な広報活動及び啓発活動

森林の役割や県産木材の利用の意義等について県民の理解を深めるため、森や木をテーマにしたシンポジウムや、木材の伐採から利用まで一連の流れをマスメディアに取材してもらうツアーを開催した。

また、各地域において木材関連団体が取り組む、県産木材の魅力を伝える活動を支援した。

<令和元年度 実績>

- ・にいがた森のシンポジウム 2019 来場者 99人  
[9/8(日) 新潟市(新潟日報メディアシップ)]
- ・マスメディアが参加した県産材利用PR取材ツアー 参加者 (20社) 33人  
[10/29(火) 間伐現場(五泉市)～製材工場(阿賀野市)～県産木材利用住宅(新発田市)]
- ・県産木材の魅力を伝える取組  
(木工教室、家づくりバスツアー等) 10団体



森林の役割や県産木材の重要性をPRしたシンポジウム



県産木材の生産・加工から利用までマスメディアに取材してもらうツアー ①(木材の伐採、搬出現場)



県産木材の生産・加工から利用までマスメディアに取材してもらうツアー ②(丸太を製材加工する製材工場)



県産木材の生産・加工から利用までマスメディアに取材してもらうツアー ③(県産材を利用した住宅)

